

東日本大震災から生活回復への希求

— 福島県浪江町請戸地区の場合 —

今村 瑠美

はじめに

研究の動機

●震災前の研究テーマから

私は東日本大震災前まで、調査地を福島県双葉郡楢葉町木戸地区に設定し、研究対象を福島県指定の無形の民俗文化財である「大滝神社の浜下り（ハマクダリ）」とし、儀礼を現地調査するとともに、組織にも注目しながら研究を進めていた。

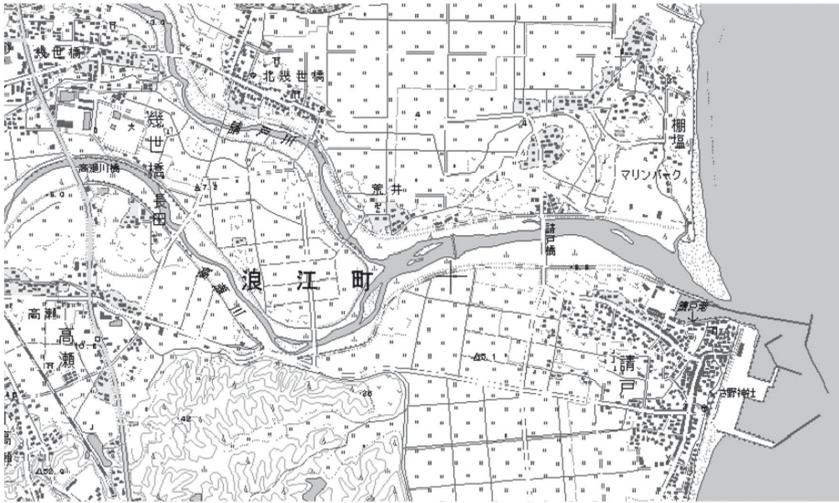
しかし、平成二十三（二〇一一）年三月十一日に発生した東日本大震災での被害、また、福島第一原子力発電所の水素爆発を含む事故により、楢葉町は警戒区域に設定され、住民は県内外へ避難することになった。そのため、毎年四月に行われていた「大滝神社の浜下り」は中止となり、今後継続していくことも大変難しい状況にある。さらに、これまで関係性を築いてきた話者や祭礼関係者の方々などと連絡をとることが出来なくなり、聞き書き調査や祭礼における参与観察などが出来ないため、研究を進めていくことが困難な状況にあった。

●震災後の筆者の葛藤

また、筆者自身栖葉町から北へ約二十キロメートル上ったところに位置する双葉町の出身である。そして、家は原発から直線距離で五キロメートルというところに位置するため、原発の事故発生から長期的な県内外への避難となった。震災当初は親戚の家を転々とし、最終的には個人避難として、喜多方市で避難生活を送ることになった。しかし、個人避難をしていると、双葉町や原発などの避難生活に必要な情報が皆無に近いため、双葉町の指定避難所となった福島県猪苗代町のリステル猪苗代というリゾートホテルへ父親だけが移ることになった。このように家族がバラバラな避難生活、また、環境が異なることへのストレスなど、今までとは異なる非日常の避難生活、残された故郷、目に見えぬ復興などを踏まえた上で、自分自身の研究をこれから継続していくことすら考えることが出来なかった。

●震災後の発見

そんな中、震災から四、五か月過ぎようとしたころ、被災地各県では、まだまだボランティアなどの支援がなければとあえずの生活も出来ない状況であったが、民俗芸能の復活が活発に行われるようになっていた。たとえば、福島県の警戒区域内に位置する浪江町請戸地区の田植踊も八月には復活を遂げている。筆者はこのような光景を異様に感じ、なぜ、衣食住が伴わないうちにそのような行動へ移るのか、もっとすべきことがあるのではないかと強く思っていた。そして、その請戸の田植踊の復活していく背景や過程がどのように繰り返されているのか興味を持ち調査を進め、シンポジウムなどに積極的に出席していた。それらを通し、シンポジウムや学会等では、被災した民俗芸能の復活する表面的な過程は押さえられているものの、被災した人たちの現状や暮らしに結びつくものが感じられず、また、被災者が求めているものとは離れていると感じ、研究者と被災地での温度差を痛感するこ



とも度々あった。以上がこの研究への第一歩となった。

本稿では、筆者自身が見たこと、体験したことを踏まえて、震災後人々がどのような避難生活を送り、その中で何を求めているのかを考察していきたい。

なお、被災地は現在も決して安定したとは言えず、状況は日々変化し続けている。この点から見れば本論はまだ、中間的な分析であることをお断りしておきたい。

調査地の設定

本論では、調査対象地を警戒区域内でいち早く民俗芸能の復活を遂げた福島県浪江町請戸地区とする。それは、東日本大震災により、地震・津波で壊滅的な被害を受けた上に、原発事故により警戒区域に設定され、漁業・農業ともに再開することが難しい状況にあり、その点で今回の福島県における被災地の関連的事例の一つとして、位置づけられるのではないかと考えたからである。その中で請戸住民がどのように対応しているのか見ていくことで、岩手県、宮城県また、福島県内でも避難生活の特徴を考える上でのヒントが見えてくる可能性がある。

さらに、調査対象地である福島県浪江町請戸地区は警戒区域に

設定されており、現地での聞き書き調査が不可能である。福島県は原発事故による放射能汚染のみが重視されがちになっており、混乱期において遠隔地へ避難している住民らの避難生活が明らかになっておらず、聞き書き調査に入る研究者も少ないのが現状である。その中で被災地で起きている現象を地震・津波・放射能汚染の三重の被害を受けた福島県浪江町請戸地区から見ていきたいと思ったからである。

調査地の概要

ところで調査地の概要についてであるが、福島県浜通りの沿岸線は岸壁が続くが、請戸地区だけが請戸川河口のため約四キロメートルにわたる砂浜となり、河口が唯一の船着き場だったとされている。

『浪江町史 別巻Ⅱ 浪江町の民俗』では、その特徴を以下のように記している。

「請戸の人々は海辺に住み、昔から魚類に恵まれ、製塩の盛んな豊かな村落だという。この河口港は、全面二〇〇メートルの海中に岩礁があり、それが天然の防波堤の役割を果たし、古くから良港として知られていた。」と記されている。また、同じく『浪江町史 別巻Ⅱ 浪江町の民俗』よれば、「近世期には、中村藩の廻米の積出港として、また、藩と御用商人と提携し、北前の品々や南部鉄器の荷揚げの交易港として繁栄を極めている。他に、大船は請戸の熊川平助所有のもので交易船として活躍し、他に市十郎所有の二艘も加わっている。その他に、漁船二十余艘が諸々魚を獲り、特に夏から秋にかけて鰹漁を行ったというのである。」と記されていることから、請戸地区は物産集散の本拠地の航路の要港を行いながら漁業を中心に形成をはかっていた地域ということが分かる。

文久元年（一八六一）の『初夏の簿冊』によると、「田畑合計九十九町六畝二十一歩、内三十一町二反二畝三

歩が畑、三町七反四畝十九歩が荒野中。戸数一四二、内寺一、社家一、医者一、給人一二、郷土一二。人八六〇人、男四五〇人、女三八一人内一山伏、六社家、七〇給人、一五郷土、六医者。馬八八。」という。また、職業としてそれに記されている他、船乗・大工・船大工がいたという。

(中略)

江戸時代においては、福島県浜通りの物産集散の本拠地は東回りの航路の要港である請戸港にあった。陸上の運送が、伝馬以外は考えられなかった時代には、大量の物資積出しや搬入は回路に頼るほかはなかったのである。請戸川の水量が豊富であり、しかも数個の島が自然の防波堤の役目をしていたので、築港もない時代であっても、千石船以外はこの川口港から出入りできたという。この小島は失われて今はない。

相馬中村藩には、藩用の大船「明神丸」があったと言われ、米の積出や物資の搬入のため、しばしば請戸に入港した。そのため、藩の年貢米を入れる倉庫が置かれ、一つには北標葉郷の年貢米が、他の一つには南標葉郷の年貢米が納められていた。地元請戸にも鈴木氏や熊川氏などのように運送用の大船を持つものもいた。大堀相馬焼は、請戸港から積み出され、様々な日用雑貨類が各地から請戸港に運ばれてきた。

当地方の交易の中心は請戸港であったのであり、この役割は明治維新後も衰えることがなかった。明治二十六年(一八九三)には、かつての盛岡藩内の千石船を運航していた業者が集まって、三陸汽船台資会社を設立し、双鶴丸という二四トンの蒸気船を八戸から相馬―請戸間に就航させようとする計画を樹てたこともある。ちなみに双鶴とは盛岡藩南部氏の紋所である。しかし、明治三十三年(一八九八)に日本鉄道株式会社の海岸線(現JR常磐線)が全通すると、物資運送は鉄道に取って代わられ、交易港としての役割は急速に失われた。」と記されている。

かつてから現在に至るまで、請戸地区は海を活発に利用し成り立っていることが分かる。特に、注目されるのが、海運との関連である。しかし、近代に入つて、交通手段との主流が陸上へと変化していったことで、漁業と農業を中心とするようになっていった。漁業を中心とした請戸地区でどのように人々が暮らしていたのか次章で詳細に見ていく。

論文の構成

第一章では、請戸における生業・祭礼行事・年中行事・信仰を中心に、震災前の日常を描くために民俗調査のデータをもとに記述した。特に、生業を軸としさまざまな民俗が関わりあいながら存在していたが、それが東日本大震災によってすべて失われたことを指摘した。

第二章では、震災後どのような被害を受け、避難移動、避難生活をしてきたか、詳細に見ていく。その特徴として、避難状況は個々に異なりバリエーションを持っている点、避難生活の中では震災前の経験と新たな状況の中で葛藤している姿を記述した。

第三章では、人々の日常回復への試みとして、新たに組み込まれているもの、そして、その中で起こっている葛藤などを記述した。

終章では、第一章から第三章でのべてきたことをまとめ、今の状況の中で見られる現象からわかることを記述している。

第一章 震災前の請戸の人々の暮らしと民俗

この章では、前述してきたように請戸地区は漁業を軸に生業が成り立ってきた地域であることから、聞き書きを主体とした民俗調査で得られたデータを中、心に民俗誌を記述する。

第一節 生業

(一) 漁業

請戸地区の漁業

請戸地区は、いわき市の小名浜や四倉・久ノ浜、相馬市の原釜などと共に、浜通りの代表的な漁村とされている。

福島県の海岸は、単調な砂浜が多く、河口には半漁半農の村落を形成していた。請戸もその典型的な漁村である。請戸地区は、他の漁村と違い、家屋が密集した状態で存在する。

そして、請戸地区では、長男が家や土地を守り、オンツア、オンツアマと呼ばれる二、三男は、十五歳過ぎから旅稼ぎ（出稼ぎ）と言われる遠洋漁業に出る。旅稼ぎから帰ってくる船方となって独立し、家屋を建て、生活をするようになるという。

また、請戸地区の職業を見ていくと、漁師の他に水産物の製造業、卸売業、小売業、飲食業または旅館を営む事業者など、漁業に関連するものが多いのも特徴の一つである。

さらに、請戸は四季折々にさまざまな魚介類が獲れ、築地など首都圏に出す者もいるが、ほとんどは地元で卸す

漁師が多い。それは、漁港付近に、水産物の製造工場、飲食店、旅館があること、また、御祝い事には請戸で水揚げされた魚介類を送ることが多いためである。

請戸地区はこのような特徴を持っているため、町内だけではなく、隣接する町村からも請戸で獲れる魚を求めてくるお客さんも日常的に多い。さらに、請戸地区では請戸の魚市場が五月から十二月までの毎月第三土・日曜日午後三時に「請戸の夕市」が開催されており、遠方からは中通りから、また場合によっては県外からくる人もいて大変賑わっていたという。

● 漁法

漁法としては、沿岸漁業が中心として行われており、種類は船曳網漁業、刺し網漁業、カゴ漁業などがある。春には、コウナゴ、シラウオ、メバル、アイナメ、夏には、スズキ、ホッキガイ、秋は、サケ、マコガレイ、イシガレイ、ヒラメ、タイ、シラス、冬は、シラウオ、ナメタガレイ、アンコウ、タコが獲れるという。

● 漁港と漁船

請戸港は、請戸川河口に港を構築し、そこから漁船の出入りがおこなわれている。そこには魚市場や漁業組合も存在する。このような整備された漁港は昭和三十年代になってからである。現在は動力船の大型漁船が多いが、かつて砂浜から漁にでるころは和船と呼ばれる一人乗りまたは二人乗りの小型木造船が多かった。請戸地区はこうした小型漁船をつくる船大工が多かった漁村でもあった。

以下では延縄漁から旅稼ぎに行き、震災以前はホッキ漁と生まれてから請戸の海と強く関わってきた漁師からの聞き書きをもとに請戸の漁業の特徴を見ていきたい。

請戸の漁師

●話者が漁師になるまで

話者の父親はもともと漁師をしており、話者の兄が父の跡を継ぎ、話者は仲買人になる予定であった。そのため、中学を卒業してからはデッジボウコウ（丁稚奉公）として浪江町の木場魚屋で三年間働いていた。デッジボウコウというのは見習いのことである。この木場魚屋は浪江町の街中に位置しており、かつてから現在にかけて浪江町内外から利用者が多い。そして、三年間のデッジボウコウの後に小名浜の魚屋で仲買人の資格取得のため二年間修業をしていた。しかし、父親が海で遭難したため、急遽兄と二人で船に乗ることになった。父親が遭難した時に船だけが見つかってそのまま乗り続けると自分も海難事故などに遭うという俗信のようなものがあつたため、修理をしてから兄弟でその船を使い漁師をしていた。漁師をはじめてから、長男は船や家などの財産があるが、話者はいずれ別に家などを構えなければいけなかつたので、後に旅稼ぎ（出稼ぎ）として遠洋漁業にでた。

旅稼ぎには全盛期二〇〇名ほどが行つていたという。そして、旅稼ぎから帰つてきてから独立し本格的に漁師になつた。

●話者が利用した漁船

現在はモーターや魚群探知機などのついた動力漁船が主であるが、それ以前は和船という木製の船に乗つてた。大きさは一トン弱であり、一人、二人が乗れるくらいである。また、請戸は船大工が多くいる地区であつた。昭和四十年代くらいまでは動力漁船が出てきている中、三軒の船大工が活躍していた。だいたい和船を造船する場合は十万単位でお金がかかるという。昭和五十年代に入ると無動力漁船から動力漁船に切り替わつて行くが、港の築造が始まるのが昭和二十四年頃からなので、砂地である請戸は昭和三十年くらいまでは和船を使つている人が多

かった。話者も昭和五十四年（一九七九）に動力漁船を持つ前は、和船に乗り漁をしていた。

船の命名であるが、屋号や名字をつける人もいたが、延喜が大事とされ「福」という字をつける人もいた。基本的には船の持ち主が命名するという。

船霊様は和船の頃、新船した際にミヨシ（先端部分）の底から二、三尺ほど箱型に彫り、夜中にご神体を入れていた。また、動力漁船の新船の時はこれも夜中に船に行き、ご神体をキカンバ（エンジンなどがある場所）にとれないように吊るしておいた。さらに、穢れのない女性が色紙で人形のようなものを二つ織り抱き合わせにしたものを作り、人形の中に五円玉を一緒に入れ、漁師になる人に渡していたという。渡されたものはご神体と一緒にしていた。これは、海上安全のお守りのようなものである。

●漁法

現在は魚群探知機などにより、どこに魚の群れがどこにいるか分かるが、それ以前は地山、入山などの山の位置を目安にして場所を見分けていた。また、毎回チョウメイを持っていき絵を書いて、魚群のいる場所を記録していたという。

和船の頃は延縄・一本釣りが主であり、延縄ではナメタフグ・サンパク（イナダ）・カスベ・スズキ・ヒラメなど、一本釣りではアイナメ・メバルが獲れたという。また、平成に入ってから白魚が請戸ブランドとなっていた。

若い人たちは、これまでに述べた延縄漁をメインとしているが、延縄漁の網を引き上げるのに体力を要するため、体力的に厳しくなるとホッキ貝を獲るようになる。ホッキの水揚げ時期は六月から一月末の八か月間である。それ以外の期間は一本釣りや仕掛けづくり、漁で使う網の修理などを行っていた。ホッキ漁や一本釣りと、延縄

にくらべるとお金にならなく、小遣い稼ぎ程度であるという。話者も体力的な面から昭和六十年（一九八五）から延縄漁からホツキ漁に変えた。

●ホツキ漁

ホツキ漁にはカイゲタアミという網を使い、一号九・五センチメートルから四号八センチメートルのものしか獲ってはいけないという決まりがあった。また、八センチメートル以下を獲ってきた人には罰則などもあったという。

ホツキ漁の漁場はウラジリマイとムラカミマイがあり、一年ごとに漁場が交換となっていた。それは、四号以下のもので獲れた場合、その年漁場になっていない方に放流し、翌年までの成長を待ち、翌年規定の大きさのものを獲るためである。以前は現在のような規定はなく獲れるだけ獲っていたため、ホツキがいなくなってしまった時があった。そのため漁場を二つ利用している。

●漁師間の言い伝え

請戸ではコウナゴが獲れると水揚げ量が多くなると言われている。それは、コウナゴがスズキの餌であるため、スズキが海流にのってやってくるという知らせのようなものである。話者もかつてコウナゴの群れを見つけ、スズキの大漁の水揚げに繋がった。その時は一トンの水揚げ量で百万円以上になったという。

●請戸漁業組合

請戸にはもともと請戸漁協共同組合があり、昭和六十年（一九八五）には二五〇名が組員であった。しかし、平

成十三年（二〇〇一）には一八〇名と漁獲量の減少とともに、漁師になるものも減っていったという。そのようなこともあり、平成十五年（二〇〇三）に相馬・双葉漁協共同組合に合併する運びとなった。組合は、組合長、副組合長、理事、代表監事、組合員で構成されており、これらの役職は十五名程で組合員の推薦で決まるものである。組合員になる資格としては、合併以降三町村（双葉、浪江、小高）が認めた人が入れるようになっていた。また、請戸支所では組合の下部組織として、漁業青年部、漁業婦人会、漁業船会があり、組合が助成金を出して運営をしていた。たとえば、旬の魚をアピールしたりする仕事もあった。

● 漁業に関する祭礼行事

請戸には漁業に関する祭礼行事がいくつかある。

まず、アンバサマ（安波祭り）であるが、このアンバサマは以前二月十四日（現在は二月の第三日曜日）を祭日とし、豊作祈願・海上安全を目的として行われていた。かつては旅稼ぎに行っていた漁師たちも、船を降りアンバサマでお祝いするために請戸に帰ってきて参加していたという。アンバサマでは本神輿と樽神輿とがあり、本神輿を家柄の良い家の者、代々漁師を行っている家の者などが担ぎ、樽神輿をそれ以外の漁師が担いでいた。また、神輿を担ぐ場所も位によって決まっていたという。かつては、漁師も多かったので担ぎ手がたくさんいた。担ぎ手の服装は、ハッピにサラシ、足袋である。また、アンバサマの直会の手伝いには新婚の人が手伝いをしていたという話もある。

次に、一月二日に行われるデゾメシキである。デゾメシキでは、新造船をつくった時に親戚などから祝い旗を貰い、先端と後端にシノダケを立て、先端部分のささらを五つ残し紐を繋ぎそこに祝い旗を前に五枚、後ろに五枚吊るす。また、新船の場合はもらった祝い旗をすべて吊るす。不幸があった船主以外、全部の船で行い、前年の水揚

げの多い順に船を出し、決まった範囲を回ってくる。

さらに、万漁餅というのが昭和四十年代まで行われており、一日一万円以上の水揚げの時に乗り子や親戚、兄弟に餅を食べさせていた。後に十万円以上になると組合から酒一升、後に二十万円以上に変わっていった。

以上のように話者の聞き書きから、請戸地区は漁師がかつてから活躍しており、漁業に関連する行事が多く、また、海に関する信仰も強いことから漁業が生業の軸になっているということが分かる。

(二) 請戸地区における昭和四十年代までの農業

現在請戸地区には専業の農家が一、二件しかおらず、ほとんどは町内外に会社勤めをする兼業の農家がほとんどである。

しかし、請戸地区における昭和四十年代までの農業は稲作が中心となっており、副業として養蚕が行われていた。また、請戸地区では農作業を中心に行うのが若夫婦であり、祖父母は孫の面倒を見ながら農作業の手伝いをするとというのが一般的で、二、三世帯と同じ家の中に住む家族や同じ敷地内に家を構える家族が多く見られる。それは震災前も同様であり、会社勤めをしている息子・娘夫婦の代わりに孫にご飯や昼寝をさせ、習い事の送り迎えなどの面倒をみているという話も聞かれる。

ここでは昭和三十年代から昭和四十年代の農業の中心となっていた稲作についてまとめていく。

● 播種・育苗

現在の種子は主に農協から購入しているが、昭和三十年以降田植え機が出てくる前は、前年の収穫した粃から採

取したものを使用する。また、保存方法は、種子をズタ袋などに入れ板蔵に置いておく。保存しておいた種子は春彼岸過ぎくらいから選別を行う。種子の選別は、まず、海から汲んできた海水をタライなどに入れ、それに種子を入れる。浮いてきた種子は捨て、沈んでいる種子を選ぶ。次に、選んだ種子を真水に浸し、二、三週間つけておく。この時の真水というのは、風呂の残り湯である。残り湯は温かいので発芽を促すためであるという。

昭和三十年以降田植え機が普及し、農協などから種子を購入するようになってからは、浅箱に播種するようになった。そのため、苗代田は姿を消していった。請戸地区の苗代田は水苗代と言われ、苗を植えない専用の水田があった。また、請戸地区の苗代田は共同用のもではなく、各家それぞれ持っているものである。ある話者の家では五畝くらいの大きさの苗代田を所有している。水苗代の作り方は、まず、水田に水を入れ肥やしなどをシホンコなどの道具を使い混ぜてから平らにする。そして、平らにしてから種もみを蒔く。

また、水苗代のと昭和二十年代以後に保温折衷苗代というものが普及した。保温折衷苗代の作り方は、水田に畝を作り、畝の上の上部を平らにならし、種もみを蒔いてビニールをかける。ビニールをかけ保温することにより発芽を促す。しかし、風通しをよくしなければいけないため、ビニールの両端を竹で止めるだけなので強風するときには飛ばされやすく苦勞をしたという。この方法は田植え機が普及されるまで行われていた。

また、豊作祈願として、正月の二日に苗代田に餅と野菜（お煮しめ）、注連縄を持って行き拜んでいた。

● 耕耘・耕耘

まず、秋の終わり（十一月くらい）に稲株を起こすように耕す。これを馬耕と呼ぶ。そして、霜がとけた春先（彼岸くらい）に、馬耕のときに大きく耕した土を霜が溶けて細かく耕しやすくなったため、シホンコなどを使い、土を細かくし、平らにする。細かく耕す際に肥やしも混ぜる。これをハロウガケと言う。ハロウガケが終わると田

んぼに水を入れる。その際、畔塗りと言つて、田んぼのへりから水が漏れないようにするため、土盛りを行い壁をつくろ。

田植えをするにあたり、田面をやわらかくする代掻きが行われる。現在は耕運機やトラクターなどが用いられるが、それ以前はマンガ（馬鍬）が使われていた。マンガを引くときに馬を使用するが、馬を誘導する人をハナドリ（鼻どり）と呼んでいた。ハナドリをその家の女性（嫁）、マンガを男性が行い、田面を平らにする。代掻きを行うのはだいたい田植えの一週間前くらいからである。また、代掻きは共同で行うこともあり、田植えの際と同じメンバードで行っていた。詳細は以下より述べるとする。

●移植

まず、苗の育ち具合により、田植えの日取りが決まる。そして、現在は田植え機があるため、家族だけで行うことができるが、それ以前は手植えであつたため人数を必要としていた。家族、親戚、兄弟、隣近所でユイという共同の組織を組み、田植え・代掻きを行っていた。このユイの中で連絡を取り合いながら、最終的に日取りを決めていく運びとなる。ただし、ゴトウと言つて五日働いて六日目か休みとなるものがあり、休みに当たらないように注意していた。だいたい田植えは五月下旬から六月上旬に行っていた。

田植えの前日に苗代田で苗引きをし、田んぼに運んでおく。

田植え当日は、真っ直ぐに苗を植えられるように、田面に縦横の筋をつけるガチボウを使用する。ガチボウを引くのが男性で、女性が苗を植えていく。また、前日用意した苗だけでは足りない場合があるので手のあいている女性が苗代田で苗引きを行う。田植えの際、子どもにも仕事があり、ナエブチ（苗ぶち）といつて、田んぼのへりに苗を持つて立ち、苗が足りなくなると苗を渡す係をしていた。また、田植え歌のようなものがあつたが詳細は不明

である。

田植えには、モンペ、ハンキリを着用し、裸足で行っていた。また、雨の日にガチボウを引く人がミノを着ていたという話もある。

田植えでの食事は、その家の女性が用意をし、コジハンというオヤツの時間には団子を食べ、お昼には赤飯とお煮しめを食べていた。また、お昼頃からお酒を飲んだりする場合もある。

田植え後には、親戚、兄弟を集め酒を飲んだり労ったという。また、疲れた体を癒すために近くの温泉に行くという話もある。

●除草

現在は農薬などが使用され、田の草取りはほとんど見られなくなってしまったが、それ以前は、田植えが終わる丈の低い草が生え始めると、タグルマといった農具を使い中耕する。中耕することで空気が土に入り苗の成長につながるという。中耕は田植え後三回ほど行い、七月半ばくらいになると、タグルマでもとれない草が生えてくるので手で草取りを行う。これは一回程度である。

●収穫

稲刈りは九月中に行う。現在はコンバインなどが用いられているが、それ以前はノコギリ鎌を使って刈るのが主流であった。刈った稲を田んぼに組み立ておいたキガケに掛け、天候が良ければ二、三週間干して乾燥させる。しかし、浜通り地方は九、十月よく台風にみまわれ、稲刈りを終えても乾燥に時間がかかったという。

二、三週間干した稲を手ごきし、麻袋に入れて家まで運んでいた。

家に運んだ粃は粃殻を取り除き玄米にする粃摺りという作業を行うが、請戸地区には専門の粃摺り業者が三軒くらいあり、そこに頼んでいた。

玄米にしたものは俵に詰め、出荷用のもの（六十俵あまり）は倉庫へ、保有米は板蔵に区別して保存しておいた。蔵に入れておいたものもち米二俵と他二十俵である。出荷用の米は農協から頼まれた蔵方と呼ばれている人がとりにきていた。

●労働者

以上のような農作業を行うには手作業ということもあり人手を要していた。そのため、現金収入を目的とした小作を雇う人が多かったという。たとえば、ある家では一反歩くらいの畑を請戸地区内の小作の人に一年契約で貸していた。畑を貸す代わりに田植えと稲刈りを手伝い、契約の賃金を労働力で支払わせていたという。

他に、自分の家の田畑の仕事が終わると、何人かでグループを組み、大きな家へ農作業を手伝に行く者もいた。そのグループというのは一グループ三人から五人で形成され六、七グループほど存在した。グループに入る者は現金収入を目的とする若い人や手の空いている嫁などであった。これらは地主より采配されるのではなく、小作の中でも気の利く中年の女性が行うものであったという。また、このグループは農閑期にも、護岸工事をする建設会社が浪江町と南に隣接する双葉町にあつたため、そこで土方仕事を行い現金を得ていた。

これまで述べてきたように、請戸地区はかつてから漁業を主要な生業として成り立ってきた集落であり、漁師だけだけでなく、漁業に直接関わることもない事業者たちも海と繋がりを持ち暮らしている。また、請戸地区は平地ということもあり、荒地や畑を開墾して河原周辺に田を構え、稲作を中心とする農家も少なくなかった。また、それら

の生業のもと漁師、船大工、木造大工、稲作を中心とする農家、酒屋などさまざまな職種の人々が暮らしているが、漁業に関する職業が最も多い地区であると言える。

以上のように生業を中心として成り立っている集落である請戸地区は年中行事にも反映している。

第二節 年中行事

請戸地区の年中行事の特徴として、上記で記述したように漁業・農業を中心として成り立っている集落ということもあり、家々の行事や行事食にも大きく反映している。ここでは、昭和十年（一九三五）生まれの話者の家の年越し行事を正月から順にまとめていく。

年越し行事

●大掃除

まず、年越し行事であるが、正月を迎えるに当たり一年間の汚れを落とす大掃除が行われる。しかし、二十八日から三十一日までは餅つきや正月飾りなどの準備があるため、その前までに終わらせるといふ。大掃除は茅葺屋根だったころまでは煤掃きや障子の張り替えを行っていた。最近は窓ガラスの拭き掃除、庭の掃き掃除、神棚、仏様（仏壇）の掃除を行っていた。神棚と仏様は戸主が行うと決まっているが、それ以外の場所は家族で行う。

●餅つき

次に餅つきであるが、餅つきは十二月二十八日または三十日につくことが多い。二十九日は苦餅になるといふこ

とからついはいけない日である。昭和四十五年までは白と杵でついでおり、旦那が杵、嫁が合いの手をしていった。それ以降は餅つき機で嫁がつくようになったという。餅をつく量は六升で、うち二升がお飾り餅（供え餅）となる。お飾り餅は丸い二段重ねでその上にみかんを乗せる。供える場所は神棚二か所、床の間、仕事場となっている事務所、氏神様、井戸の神様、台所、トイレである。これらに供える飾り餅は元旦の朝に戸主が供え、そして七日の朝に井戸、氏神様、トイレに上げていたものを下げる。台所に供えたものだけ、水餅にして食べたという。また、十一日目には仕事場、床の間に上げていたお飾り餅を下げ、鏡割りをして日に当てて油で揚げて食べていた。

お飾り餅の他に食べる餅として切り餅を作っており、切り餅はお菓子が入っていた箱などを使い、四角の形を作っていた。二十八日につくと三十日くらい切る時に丁度いい柔らかさで切りやすいという。

●正月飾り

そして、正月の神様を迎えるために、正月飾りを用意するが、現在スーパーなどで買ってくる家が多い。かつては、注連縄を絢う前にお風呂に入って体を清め、神棚のある部屋に蓑座を敷いて父親に教わりながら注連縄を絢っていたという。門松も現在は飾る家が少なくなっているが、かつては新芽の出ている松を採ってきてサンガイマツにし床前に飾っていた。

このような正月飾りは十二月三十一日の朝から家の男性が作り、その日の晩に飾るとされている。

請戸地区では年越しの日をトシトリと言い、男性がトシトリの昼間に正月飾りを作っている時、家の女性はその晩の料理また、正月料理の準備をしている。

●神棚にあげるお膳

トシトリの晩は神棚にあげるお膳として煮魚、刺身、ごはん、味噌汁、酢の物、お神酒、箸を二つ分用意する。また、このお膳と同じものを家族分用意する。用意ができたら、戸主が神棚に上げ、拝む。それから家族の食事となる。この神棚に上げたお膳は元旦に下げる。トシトリの料理に使う魚は漁業関係者から貰え、このことをトシトリ魚という。

正月行事

●元朝参り

食事が終わり、家族で団欒などをして十二時を迎えたら請戸地区にある若野神社に家族で元朝参りに行く。また、元朝参りとして氏神様に三が日の三日間朝お参りをする。

●若水汲み

元旦に最初に行うのが若水汲みであり、その家の戸主が井戸から水を汲んでくる。汲んできた水は、氏神様と神棚に上げる。また、若水を沸かしお茶を入れて仏壇にも上げていた。家によつて若水を料理に使うところもあった。井戸のない家は、水瓶に新しい水を溜めてそれを若水として使う家もあったという。

●正月料理

正月を迎えるにあたって切り餅にしていたものを雑煮、あんこ（こしあん）、納豆、豆腐餅などにして食べていた。豆腐餅というのは木綿豆腐を布巾で水切りをしてから、すり鉢ですり、砂糖と醤油で味付けしたものである。

また、香りづけとしてクルミを入れる人もいる。現在はオーブントースターで餅を焼いているが、囲炉裏があったころは囲炉裏に五徳を立て、その上に金網をかけて弱火で焼いていた。

餅以外にはお煮しめ、酢の物、魚の煮つけを正月の料理として食べていた。

餅は三が日食べられていたが、三日の晩にはご飯を炊いてトロロをかけて食べていた。これを三日トロロという。

●正月行事

正月の行事として良い年を送れるようにとさまざまな行事がある。たとえば、悪い噂聞かないように元旦の晩に「悪い噂聞くな、耳をふたいでおけ」と言われていた耳ふたぎというもの、良い年を迎えることができるように枕の下に折り紙で折った宝船を入れる初夢がある。また、請戸地区では一月二日に船主が安全祈願、大漁祈願をするため、身内、親戚を船に乗せて獲れた量の多い順に船を出し、ある範囲を一周するデゾメシキが行われ、このデゾメシキには浪江町内外からの見物客も来ており、大変賑わっていた。

●新年会

さらに、請戸地区では、正月を迎えてから隣組単位で行われている新年会である。もともと一月三日に行われており、家の代表者が組頭の家を集まり、昨年の報告や隣組組頭の引き継ぎが行われた。組頭の家にあたると料理や酒などを料理しなければいけない。しかし、仕事をしている人や三が日はゆっくり休みたいということから三週目の日曜日に変わり、組頭の家で行っていた新年会も負担があるということで、日帰りで温泉に行くようになったという。

小正月行事

●オンナノトシトリ・オンナシヨウガツ

一月十四日はオンナノトシトリと言われており、女の人は何もせずによくくりしていいと言われていた。また、翌十五日はオンナノシヨウガツと言われ、朝に小豆ご飯を食べていた。

●稲穂つけ

さらに、一月十四日にミズキの木を採ってきて、つきたての餅を小さく丸め、枝の先に付ける。餅は食紅を溶かして赤く染めたものと、白い餅の二色である。それを神棚の脇に一年間飾っておく。これを稲穂つけといい、家の女性や子供でつくる。

●その他の小正月行事

この小正月以降にもさまざまな行事が行われており、一月十五日に子どもが五、六人でグループを組み、夕方十七、十八時くらいに「オデハンニャ(お出般若)、オデハンニャ(お出般若)」と言いながら家々を回り、餅、菓子、お金をもらっていたというカセドリと呼ばれるもの、一月十六日に若野神社にて区長、役員、組頭が集まり祈祷してもらう村祈祷が行われていた。

春の行事

春の行事であるが、二月から六月までの行事である。

●節分

まず、二月には節分がある。節分は、大豆をいって、イリマメにし一升杵に入れ、神棚に納めておき、二月三日の節分の日に撒く。「鬼は外、福は内」と掛け声をかけながら、まずは外に向かつて鬼を追い出すように撒き、それから各部屋に撒いた。撒き終わると、自分の年の分拾って食べたという。後に豆撒きの後の掃除が大変ということから落花生に変わっていった。

●針供養

そして、現在は姿を消した行事であるが、かつては嫁入り前に和裁を習う人が多く、二月八日に針を習っている人たちが師匠の家で会食をした。その際、豆腐に針を刺して供養していた針供養が行われていた。

●アンバサマ（安波祭り）

二月の行事の中でアンバサマ（安波祭り）という祭礼行事が行われており、請戸地区を代表する祭りであった。アンバサマは漁業者を中心に運営されており、海上安全・大漁祈願を目的に漁業者による神輿渡御も行われていた。また、祝い事のある家々には神楽・田植踊が回って歩いていたという。そして、アンバサマの際、各家では親戚や親しい人などを招待し、おもてなしをしていたという。

●春彼岸

三月に入ると春彼岸があるが、入日・中日・おかえりの三日間を通し、先祖への供養をする。まず、入日前に墓掃除を済ませておき、入日には仏壇の花を取り換える。また、中日はお墓参りなので、花や線香などの準備をしておく。そして、中日の朝に家族でお墓参りをする。お墓に供えるものは、アズキ、キナコ、ジュウネンのおはぎ

と、お菓子、果物、である。しかし、六、七年前くらいに烏に散らかされるためお墓に食べ物供えてはいけなくなつた。より、朝、お供え物をして、夕方回収しにお墓に行つていた。また、中日に家では、おはぎとお煮しめを食べていた。三日目のおかえりは御団子を作つて仏壇にあげていたという。

●桃の節句

三月の桃の節句では、雛壇を飾り、三月三日に雛壇の前で散らし寿司などを食べお祝いする。

●端午の節句

また、五月の端午の節句では、現在は鯉幟を庭先に建て、鎧兜を床の間に飾る家が多いが、昭和四十年代は菖蒲、ヨモギを家の近くから採つてきて藁屋根のひさし三か所に刺し、そして、菖蒲湯に入つて過ごしていたという。

●テヤスメ

さらに、五月には、田植え後の休みをテヤスメと言って、農作業をしてはいけない日があつた。実家に帰る人もいたが、柏餅を作り、隣近所や実家に配つていた人が多かつた。また、農作業で日頃できない家の掃除などをする日に当てている人もいた。

夏の行事

●盆踊り

現在は八月のお盆の時期に盆踊りをするとところが多くみられるが、請戸では八月中に若野神社や神様と呼ばれる四か所で祈祷をしてから晩に盆踊りがあった。これは青年団が主催で櫓を移動させながら行っていた。子供たちは浴衣などを着て楽しんでいたという。

盆行事

●墓掃除

八月に入り先祖の供養として盆行事がある。盆を迎えるに当たり、まず、墓掃除から始めるといふ。現在は、八月に入ってからお墓に行き墓石磨きや草刈りなどを行うが、土葬だった頃は草がたくさん生えていたため、盆前には何度も草刈りをし、海から砂を持ってきて、斜面を整えていた。また、どこかの家で墓掃除を始めるとそれを見計らって次々に墓掃除をするという。しかし、早すぎると盆の時に草がまたのびて良くないという話もある。

●盆柵作り

十三日に経机を使う家やもともと仏壇に引出のテーブルがついているものがあるので、そこにマコモでできた盆藁を敷き、その上の蓮の葉を敷いて、トウモロコシ、キュウリ、トマト、ナスなどの野菜、モモ、メロンなどの果物、昆布、柳箸を置き、盆柵を作る。また、十三日までに七夕様と言って、浜竹を三本採ってきて、竹に折り紙などで飾り付けをし、仏壇の脇に一本ずつと墓に供えるものをつくる。

●墓参り

以上の準備を終わらせ、十四日の朝に家族で墓参りに行く。その際、餅、花、果物、塔婆、七夕様を供える。ま

た、請戸では十四日の晩、十五日の晩、十六日の晩と三日間合わせて四度墓参りをする。供えるのは十四日の朝だけで、他は線香だけである。

十六日の朝に盆柵に供えていたものを盆奠座で包み、昆布で結び、カラムシの葉をつけて、キュウリの馬と一緒に海に流していた。流す際、線香一束を持っていき、火をつけ浜に刺した。しかし、海が汚れるという理由から十年くらい前から燃えるゴミに出すようになった。

●盆の松明

また、十三、十四、十五日の晩に家の門口で迎え火を焚く。そして、三十日盆に盆の終わりと共に送り火を迎え火と同じく門口で焚く。これは戸主の仕事である。

●二十日盆・三十日盆

二十日盆にはお墓参りをすることはなく、仏壇の花や果物を取り換える。三十日盆も二十日盆と同じく墓参りすることはなく、仏壇に初なりのカボチャを供え、夕方に送り火を焚いて、盆の行事を締めるといふ。

秋の行事

●月見

九月に入り、ススキ、ハギ、キキョウ、栗の枝を採ってきて、花瓶に生け、縁側に出したテーブルの上に、ブドウや青リンゴ、栗、十五以上の奇数の団子と一緒に供える十五夜を行う。

●十日市

十月に入り、請戸地区のある浪江町の代表的な十日市がある。これは、明治六年頃から出羽神社（浪江神社）の祭日として十月十日より三日間市が立つようになった。この十日市には浪江町民の他に隣接する町村からも見物客などが来ていた。また、請戸でも子供が十日市を楽しみにしており、お小遣いをもらって友達同士でバスに乗り、十日市が開かれる権現堂地区まで行っていたという。

●恵比寿講

十月二十日は恵比寿講を行う。請戸地区には鮎を売りに来る人がいて、その人から鮎を購入し、鮎が生きているため金魚鉢などに移し、お頭付きの魚や豆腐、吸い物のお膳と一緒に神棚に供え拝んだ。そしてその鮎は翌日に川に戻したという。

以上のように請戸地区の年中行事の特徴として、上記で記述したように漁業・農業を中心として成り立っている集落ということもあり、家々の行事や行事食にも大きく反映していることが分かる。

●行事食から見えるもの

たとえば、正月の飾り餅を供える場所は、神棚や氏神の他に、農家では苗代田へ、船方は船へ供えるという。また、正月料理では、年末にトシトリ魚といって船方から多くの魚を貰い、刺身、煮魚を中心に魚料理が正月の御馳走としてたくさん出てくる。このトシトリ魚のお返しとして、一月二日に行われるデゾメシキにて、酒一升とみかん一箱を返す。魚を使った料理は普段から食べられているものだが、特に、年末年始、田植え後、春と秋の彼岸、

桃の節句、端午の節句など各行事の際は豪勢に振る舞われる。

浪江町は、半農半漁の集落、平地農村集落、市街地、山村集落など自然環境や住民の生業が異なる様々な地区を抱えている。こうした違いが年中行事を多様なものとしている。請戸地区はそれでも半農半漁の集落に当てはまり、生業を生かした行事が見られる。

第三節 祭祀・信仰

また、漁業を中心とした集落ということもあり、デゾメシキやアンバサマといった海上安全や大漁祈願といった信仰が強く見られる行事が多い。たとえば、『相馬市史 四巻』『奥相志』によると、近世末の請戸（当時は受戸）の様相を「請戸の人々は海辺に居住し、昔から魚に恵まれ、製塩が盛んな豊かな村であった」と言っている。海を生活の場とした漁師は、危険を伴う仕事柄であるため、特に、船の安全と大漁を願うての信仰心が強い。また、『浪江町史 別巻Ⅱ 浪江町の民俗』では、「漁師は「死より産気を嫌う」といって、身内にお産があると、かつては「船止め」と言って、七日間船に乗らなかつたが、現在はその日数も短くなっているものの厳格に守られている」という。

以上、第一章では生業を通し働く場所を与えるだけでなく、生業を軸に信仰をはじめ、年中行事、祭祀行事など暮らしのすべてが関り合いながら請戸地区の暮らしは成り立っていたということが分かる。しかし、東日本大震災によりこれらのすべてが失われ、更に、その中で培われてきた技術も避難生活を送るにあたり使えない状況にあ

る。次章では、請戸の人々がどのような被害に合い、どのような避難生活を送っているのか見ていきたい。

第二章 震災後における浪江町・請戸住民の行動

第一節 東日本大震災における福島県浪江町および請戸地区の被害状況

福島県浪江町はマグニチュード九・〇震度六強が計測され、十五時三十三分に大津波の第一波が浪江町沿岸部に到達し、以降数度の大津波の到達により、沿岸部は壊滅的な被害を受けた。津波・地震による死者一八四名、家屋被害は全六三三三戸内津波による流出六〇四戸、地震によるもの二十九戸、大規模半壊以下は未判定となっている。

更に三月十二日の十五時三十三分に東京電力福島第一原子力発電所一号機の水素爆発、三月十四日十一時一分に三号機も水素爆発を発生、十五日六時十分には二号機の爆発音と度重なる原発事故により、四月二十二日〇時ちょうどに半径二十キロメートルを警戒区域に指定される。また、同日の九時四十四分には計画的避難区域が設定された。この原発事故により、浪江町民は県内外、国外に余儀なく避難することとなる。

第二節 避難状況

以上のように福島県は地震・津波被害に伴い原発事故も併発し、警戒区域・計画的避難区域が設定され、県内外に避難している状況である。詳細は以下の表の通りである。

東日本大震災から生活回復への希求

以上、表のように全国各地、避難している状況である。また、国外にも十名が避難しているという。表からも分かるように、避難先として県外では、福島県に隣接する県、都市部、交通の便が良いところ選ばれている。さら

	都道府県名	人数
32	岡山	16
33	広島	16
34	山口	1
35	徳島	1
36	香川	2
37	愛媛	14
38	高知	7
39	福岡	21
40	佐賀	5
41	長崎	11
42	熊本	4
43	大分	4
44	宮崎	7
45	鹿児島	7
46	沖縄	31

	都道府県名	人数
1	北海道	71
2	青森	57
3	秋田	83
4	岩手	33
5	宮城	579
6	山形	258
7	福島	14,517
8	茨城	832
9	栃木	391
10	群馬	211
11	埼玉	784
12	千葉	589
13	東京	992
14	神奈川	512
15	新潟	613
16	富山	21
17	石川	41
18	福井	13
19	山梨	67
20	長野	60
21	岐阜	21
22	静岡	84
23	愛知	38
24	三重	6
25	滋賀	2
26	京都	39
27	大阪	68
28	兵庫	24
29	奈良	4
30	鳥取	1
31	島根	12

浪江町住民避難状況 平成二十四年九月三十日現在

に、新潟県や静岡県はそれぞれに原子力発電所を構え、福島第一原子力発電所の関係社員や作業員を含めてそれらに避難しながら仕事をしているという話も聞かれる。

福島県内には浪江町指定の仮設住宅が三十か所建設されている。その詳細は以下の表の通りである。

平成二十四年十一月二十七日現在

市町村	名称	建設戸数	入居戸数	残居個数
桑折町	桑折駅前	286	220	66
桑折町	桑折町計	286	220	66
二本松市	郭内公園	100	96	4
二本松市	塩沢農村広場	98	87	11
二本松市	岳下住民センター	64	60	4
二本松市	旧平石小学校	82	71	11
二本松市	安達運動場	244	238	6
二本松市	建設技術学院跡	30	24	6
二本松市	杉田住民センター	33	30	3
二本松市	杉田多目的運動広場	234	193	41
二本松市	杉田農村広場	64	58	6
二本松市	大平農村広場	66	59	7
二本松市	永田農村広場	54	44	10
二本松市	二本松市計	1,069	960	109
福島市	笹谷東部	182	171	11
福島市	南矢野目	208	192	16
福島市	北幹線第一	196	182	14
福島市	森合町	18	17	1
福島市	しのぶ台	112	84	28
福島市	宮代第一	128	46	82
福島市	宮代第二	48	40	8
福島市	旧佐原小学校	32	29	3
福島市	福島市計	924	761	163
本宮市	石神第一	57	52	5
本宮市	石神第二	56	44	12
本宮市	栗木平	27	26	1
本宮市	小田部	42	42	0
本宮市	和田石上	18	18	0
本宮市	高木	84	82	2
本宮市	恵向	137	136	1
本宮市	本宮市計	421	400	21
相馬市	大野台第 8	93	93	0
相馬市	相馬市計	93	93	0
川俣町	中山工業団地第一	10	9	1
川俣町	中山工業団地第二	20	11	9
川俣町	川俣町計	30	20	10

以上のような仮設住宅や借り上げ住宅に落ち着くまでには五、六か所、それ以上の避難場所を移動してきた。

繰り返し返される避難移動

浪江町は始めに津島地区に避難するように指示をしたが、津島は高線量地域であるため結果的に避難所を転々としなければいけない状況になった。移動の繰り返しと慣れない集団での避難生活に疲れが出る人が続出という結果になっていく。

以上のことを踏まえ、具体的にどのように避難してきたかを事例一から事例四の順に見ていきたい。

事例一 震災以前専業農家を行っていた人

●地震発生からの行動と避難場所一か所目

話者は長男夫婦、孫、話者夫婦、話者の義父母の四世帯で暮らしており、三月十一日は、お昼ご飯を食べ終え、いつものように孫たちと昼寝をしていた。その時に地震が起き、地震が収まった後に庭に出て様子を窺っていた。話者は町が毎年八月五日に清橋、請戸を対象に行っていた災害訓練（津波避難訓練）に参加をしていたため、地震のあとには津波がくるということを知っており、地震後、働きに出ている長男以外で嫁の実家がある清橋のマンカインに車で避難をした。しかし、災害訓練に参加しなかった者や昔から住んでいる人、特に高齢者は請戸には津波が来ないと思っただけのため逃げない人も多かったという。その日避難してからは、地震のため家の家財が倒れており、寝る場所がなかったためビニールハウスの中で寝泊まりをした。

●二か所目

三月十二日になり、合流した長男と話者で連絡のとれない親戚を探しに出ていた。しかし、朝七時前に町の放送により「原発が危ない状況にあるため、十キロ圏内の人は避難してください」というのが流れたので、八時に津島中学校に向かって出発をした。津島中学校に向かったのは、浪江町が「津島方面に向けて避難してください」という指示があったからである。そのため、津島に向かっている途中は道路が凄く混んで混雑していたため、急遽南相馬市小高地区の上浦に避難をすることになった。そこには二晩寝泊りをした。

●三か所目

そして、三月十四日になり、南相馬市原ノ町地区の馬事公園が避難所となっていたため、移動し、そこにも二晩寝泊りをした。

●四か所目

しかし、そこも危ないということから、同じ原ノ町地区にある石神第二小学校へ移った。

●五か所目

依然として東電が危ないという状況が変わりがなかったが、三月十七日に石神第二小学校へ群馬県からバスが来て、群馬県のホテルコニファーいわびつへ避難となった。群馬県へ避難する過程は南相馬市と東京都杉並区が防災関係の協定を結んでおり、さらに、杉並区と群馬県吾妻町がその協定を結んでいたためである。また、群馬県に杉並区の保養所があることから群馬県へ避難できる運びとなった。そこには、浪江町民五十人、南相馬市民一七〇人が避難移動してきたという。

●六か所目

それから二か月間家族八人により避難生活をし、そのあとに、浪江町の指定避難所となる福島県猪苗代観光ホテルに移動となった。

●七か所目

そして、話者夫婦は福島市の仮設住宅への入居が決まり、六月十八日に入居、長男家族は借り上げ住宅に、話者の義父母は病院へ入院となり、現在まで過ごしている。

この話者は三月十一日から仮設住宅に入居するまで、計七か所の避難移動を繰り返していた。

事例二 震災以前漁師を行っていた人

●地震発生からの行動

話者は震災以前請戸地区でひとり暮らしをしながら漁師を行っていた。三月十一日は一本釣りの道具作りなど漁に出る準備を行っていたという。その最中に地震が起こり収まるのを待ち、そして、漁協へ向かった。そこで、津波が来るという話になっていたので家に避難することにした。幸い、話者は沿岸から家まで七キロメートル離れているので津波の被害はなかった。この日、請戸の漁師のうち十八隻が冲出しをし、うち二隻が津波により転覆している。津波が引いた後、十隻が請戸に戻り、六隻が相馬港へ行った。地震の後津波来るので船を冲出しするという言い伝えがあった。

また、話者は「三月十一日の二日前あたりに、延縄、刺し網漁をしている一部の漁師が今まで二、三万円の水揚げが三倍くらいになるという現象が起こり、これは地震が来るということをしらせていたのかもしれない。」

と話している。

●一か所目

十二日は自分の船がどうなっているのか探しに行ったら、泉田川の事務所の上に乗っていたという。そして、海まで出たら、東電が大変なことになっているというのを聞き、大滝ダム近くの道の駅へ車で避難した。そこには十四日までおり、東電から近いということで「津島方面へ避難してください」という町からの指示があった。

●二か所目

津島の避難所に行くと、たくさんの人や車で、避難所に入れなかったため、津島の分校の駐車場にて車の中に退避していた。しかし、一、二日で戻れるつもりでいたので、毛布一枚以外何も持ってきておらずガソリンも少ないので暖も取れず、食べ物もない状態であった。十五日は毛布や次の避難場所に移動するガソリンも入手することができた。食べ物はおにぎり一個とお茶であった。

●二、三、四、五か所目

津島には三日間避難し、その次に東和、そして、二本松市、最後に東京にいる息子のとこりに十四、十五日避難していた。息子には「この際だから一緒に暮らそう。」という話をふられたが、やはり福島に帰りたいという事から断ったという。

●六か所目

そして、息子のところから福島県の野路に行き、浪江町の指定している避難所さがみや旅館に六月十九日まで避難生活を送っていた。そこには、浪江町民五十名程避難していた。

●七か所目

そして、仮設住宅の入居が決まり、現在避難生活を続けている二本松市郭内の仮設住宅に六月二十日に入居をした。この仮設住宅には漁業関係者が四名いるという。

この話者は三月十一日から仮設住宅に入居するまで七か所の避難移動を繰り返していた。

事例三 震災前後とも酒屋を経営している人

●地震発生からの行動と避難場所一か所目

江戸末期からこの請戸に蔵を構え、「海に一番近い酒蔵」として、地元の人をはじめ、多くの酒通に愛されていた。また、ここで造られる酒は、請戸での祭礼や祝い事、土産品などでも多く使われていた。

話者は三月十一日にも同じように酒蔵で仕事をしていたところに地震がおきた。そして、この日は仕込み最終日だったという。酒蔵、母屋とも地震により倒壊し、中には家族、従業員がいたが全員無事であった。地震後、三メートルの津波がくると言われていたので大丈夫だろうと思っただけで、後に大津波警報に切り替わった。しかし、話者は「請戸は津波がくるところではない」という意識があったのではじめは避難するつもりはなかったという。ところが、避難していく人も多く、本震より五十分くらいたってから危ないと思い家族、社員を連れ、車で避難することとなった。避難先は浪江町役場の隣にある体育館であった。また、その日浪江町の避難場所となったのが、浪江中学校、サンシャイン浪江、いこいの村（ホテル）である。

話者の酒蔵、母屋は津波により、流失している。

●二か所目

三月十二日は、朝早くから瓦礫の下から人を助けようと出かける準備をしていたが、バス（どこかの）が二台ほどきてそれに乗って避難という指示がでた。そのとき既に運転手は防護服を身にまとっていた。だから、何かとても危ないということが分かり瓦礫の下敷きになっている人を助けることができないままの避難となった。しかし話者はバスには乗らず、自家用車で避難することとなり、八時から九時の間に津島方面に向かい出発し、十三時に津島の荻野小学校に到着した。小学校に到着すると二人に一個おにぎりが配られた。そして、人がたくさんいたので別の避難所である津島公民館に移動をした。

●三か所目

しかし、原発が危ない（次男情報）という情報により、家族八人、同じ部落の人六人で川俣に避難しようとしたが、川俣に入る前にここも危ないと言うことで、急遽、米沢に向うこととなった。米沢に知り合いがいるというところではなく、道筋的に行くとも米沢にぬけられるという理由からだった。栗駒トンネルをぬけたあたりからガソリンがなく、たまたまガソリンスタンドを見つけて、車二台満タンにできた。米沢につき、息子の嫁に電話をかけてもらい、泊まる場所を確保した。そして、米沢駅前のホテルに二泊という運びになった。

●四か所目

ホテル代がかさんでしまうということもあり、三月十四日に長男の友達の酒屋さんに頼んで、米沢市にある神杉

神社の向かいの旅館の離れを借りられるようにしてもらった。何も持たずに避難していたので食事や布団、衣服などたくさんいただいたという。最終的に一緒に避難したメンバーは家族八人と従業員も一人（東京の人）である。そこには二週間お世話になった。

●五か所目

また、米沢市の体育館が避難所となっていたため、その避難所にて、掲示板に「半年間一戸建ての家を無料で貸します。」というのがあったので、応募をした。そして、当たったので、借りることにした。

半年間そこで生活している中で、長男の「酒を作りたい」という強い気持ちから、新天地でもう一度酒屋を行うことにした。酒造りをしたいと行動に移している中で、山形県長井市にある酒蔵が空くことを知り、一家で山形県長井市に移り、酒蔵を再開した。この過程の詳細は以下の避難生活状況で見っていくこととする。

この話者は家族だけでなく、従業員を含め三月十一日から現在酒蔵を構えている山形県長井市に移るまで、五か所の避難移動を繰り返していた。

事例四 請戸の田植踊の担い手

この話者は、毎年二月の第三日曜日を祭日として行われていたアンバサマ（安波祭り）で奉納する田植踊の師匠およびにウタイバアサマと呼ばれている歌い手である。

●地震発生からの行動と避難場所一か所目

三月十一日はいつものように勤め先である浪江町のホテルに仕事をしてきた。勤務中に地震にあった。ホテルは沿岸部より離れていたため津波の心配はなかった。しかし、地震により断水、停電にみまわれ通常の勤務とはいか

ず、宿泊客の点呼、食事などの対応に追われていた。

●二か所目

三月十二日は東電が危ないという状況だったため、宿泊客、従業員でバスに乗り津島へ向かった。津島により解散となった後、息子と合流をすることができた。

●三か所目

そして、息子が東京に住んでいるという事で、話者も東京に行き、後に東京都台東区の公務員宿舎を借り上げ住宅として借りることとなった。

●四か所目

話者は、震災後請戸の田植踊の復活に積極的に行動していた一人である。請戸の田植踊りが復活すると、県内外でのイベントや芸能大会へ数多く参加している。芸能大会や祭りでの奉納の際は事前に練習を行うが、その度に福島県へ行かなければならないため、東京から毎回通うのは不便という事で、今年（平成二十四年）の十月に東京都の借り上げ住宅から福島県の借り上げ住宅へと移動した。ここで出てくる請戸の田植踊の復活の背景などについては後で記すこととする。

この話者も三月十一日から現在に至るまで、四か所の避難移動を繰り返していた。

以上のように事例一から事例四まで見てきたが、その家、人によってバリエーションがあるのが分かる。町の指

示通りに動く人、個人で動く人、仕事関係で場所を決め動く人、それぞれの状況に応じて避難移動を繰り返しているため、全国各地、国外とばらばらに避難せざるをえなかったのである。

第三節 避難生活状況

前項で避難状況を事例一から事例四まで見てきたが、その人たちは避難場所が落ち着いてからどのような暮らしを行ってきたかを事例一から事例四の順に見ていきたい。

事例一

話者はもともと木造大工（双葉町木村建築）であった。しかし、四十九歳の時に辞めて農業（稲作）を専業で行うこととなった。

●畑仕事の再開と仕事

震災後は福島県福島市の仮設住宅より妻と二人暮らしをしているため、土に触れることもなく狭い仮設で過ごす日々であった。そんな中仮設住宅周辺の畑を借りられるという話を聞き、畑仕事を再開することができた。その畑は決して大きなものではなかったが、土に触れる事、季節の野菜を収穫し食べられること事、前のくらしと同じようなことが少しでもできることに喜びがあるという。さらに、仮設での避難生活中に知り合いから相馬市の火力発電所で働かないかという話があり、家の中でだまっけていてもしょうがないからと、二つ返事で仕事を始めた。福島市から相馬市までは大変遠いが、毎日働くというのではなく、シフト制のようなもので頼まれた日だけ行くよう

になつていゝという。

●避難生活の中の工夫

また、話者は專業農家以前に木造大工の仕事をしていたことから、仮設住宅での暮らしを少しでも良くするため、風通しを良くする小窓を部屋と部屋の間の壁に作るなどアレンジを加えていた。さらに、畑仕事を始めたので、農具や肥料、収穫した野菜を入れておく倉庫を仮設の脇に増設していた。

●避難生活の中の食事

食事の面では、震災前請戸地区にいたころは港町ということもあり、毎日のように魚をもらい食べていたが、震災後福島市に避難したということで魚を食べなくなったという。現在は大型スーパーなどにより中通りと浜通りで食べ物の違いが少なくなつてきているが、請戸で獲れた魚は新鮮で美味しい、中通りで売っている魚は美味しくないとイメージがあるため、あまり食べる気にならないという。しかし、いわき市に住んでいる友人から送られてきたさんまは美味しいという。

●避難生活中の年中行事・行事食

さらに、震災前までは、正月や盆など家の行事を欠かしたことはなかったが、仮設住宅は、餅をつく機械もなければ場所もないという状況のため、雰囲気がないということから行わなくなったが、正月などの行事食に関しては簡単ではあるが正月料理を作つていゝという。

事例二

● 仮設住宅の様子

話者の暮らしている仮設住宅は福島県二本松市に位置している。全部で一〇〇棟あり、中の間取りは二DKで、部屋の使い方は寝室、居間、台所である。また、話者は震災以前沿岸から家まで七キロメートル離れていたため、幸いにも津波被害がなかった。そこで、一時立ち入りの際、家にあった札や写真など最低限のものを持ってきて、居間に飾っている。

● 避難生活中の仕事

話者は震災後、福島県二本松市の仮設住宅で生活を始めている中、「いつかまた大海原に船を浮かべて、大漁旗を潮風にたなびかせたい。」という気持ちを持ちながら漁に出るための道具作りを続けている。話者は震災前まで、ホツキ漁と一本釣りをしており、避難先での道具作りというのは一本釣りで使うものである。また、仮設住宅の脇に漁具などを入れる木製の倉庫のようなものを手作りで設置している。さらに、一時立ち入りの際、漁で使っていた大きなプラスチック製のバケツのようなものを見つけたので仮設住宅に持って帰り、いつか漁を始めるときのためにと置いているという。

それらの他にもバラバラに避難している漁協の組合員の連絡先を集め、相馬・双葉漁業協同組合請戸支所の代表の一人として、請戸漁業協同組合原子力災害復興対策協議会を開き、原発に対しての賠償問題について積極的に動いている。

以上のような道具づくりや漁業関係者との賠償問題への対応が、話者にとって避難生活の中の生きがいになっているという。

●避難生活中の食事

また、食事の面に関して、話者は漁師をしていたということもあり、毎日その日獲れた魚などを食べていたが、避難先が中通りというので、魚介類を食べることはなく、山菜系の物が多くなり、それがストレスの一部になっているという。

●避難生活中の服装

さらに、服装の面に関しても浜通りと中通りのでは気候が異なり、浜通りは年間通して二程度の積雪であるが、中通りは積雪の多い地域である。そのため、防寒の面に関しても請戸にいた時とは異なり、着る服が異なったという。

事例三

●避難生活中の酒蔵の再開

話者は避難状況で述べたように山形県長井市で酒蔵を再開した。その過程であるが、まず、震災前の一月に福島県の研究所に研究目的で酵母のサンプルを送っていた。それを震災後の四月のはじめに残っているという情報を聞き、酵母たちというのは、自分たちだけでなく、先代、先々代の仕事の中で、自然に選抜されてきた酵母ものであり、蔵の歴史でもあるということ、「また酒を造りたい」という気持ちになったという。さらに、地元の人からも「もう一度酒を造ってくれ、磐城寿が飲みたい」という声も酒造り再開のきっかけになった。

まずは場所探しから始まり、福島県内で酒造りを再開させようと思っていたが、福島県内では最短でも一年半という時間がかかってしまうということで県内での酒造りを断念した。しかし、いろいろな酒蔵を回っている中、四

月下旬に山形県酒造組合主催のイベントに招かれ、息子がパネラーとして被災した当時のことを語った。その時に現在酒造りをしている蔵が後継者がいなく今期で酒造りを断念するという事で蔵を紹介してもらい、それから何度も蔵に足を運び八月上旬に、そこで酒造りをしていくと決めたのである。十月には蔵の改装、十二月に初出荷という運びになった。

しかし、一年半以上たった中でも積雪の多いなれない環境、さらに、水が変わることで味も変わってしまうという問題を抱えながら地元の復興のために試行錯誤しながら酒造りをしている状況だという。

現在も息子を中心に酒造りに励んでおり、家族総出で地元のため、そして、酒造りの喜びをかみしめながら山形県長井市で生活を送っている。

事例四

● 請戸の田植え踊りの復活

話者は震災後、東京都台東区の公務員宿舎に借り上げ住宅を借り、生活を送っていた。

話者は請戸芸能保存会の副会長として、毎年行われているアンバサマの田植踊の師匠とウタイバアサマ（歌い手）に力を入れていた。震災前は毎日仕事で忙しくしており、休みの日は庭の手入や家の掃除など充実した生活を送っていたが、震災当初の避難生活中は仕事もなく何もすることができなかつたので、意気消沈していたという。また、避難した後も踊り手である子供たちの安否の心配やこれからの田植踊について気が気でなかつた。しかし、たまたま平成二十二年度のアンバサマで奉納した時の写真を見つけ、家も津波で流され、全て失ったと思っていたが、自分にはまだ田植踊があると、一つの光が舞い込んだように思えたという。

それからその一枚の写真がきっかけとなり、八月には外部の研究者などの協力により復活することになる。平成

二十三年八月の復活から現在に至るまで、県内外で数多くのイベントや芸能大会への参加から、話者にとってこの避難生活の中で田植踊が生きがいとなっている。

避難生活の中からの発見

以上のように、福島県は津波・地震・原発事故による放射能汚染の被害を受け、遠隔地への避難を余儀なく強いられることにより、避難状況は個々に異なり、避難生活状況にも個々にバリエーションを持っている。特に、避難状況ではまず、放射線量の高い内陸方面を指示され、行政も住民もどこに避難することが正しいのか分からない状況であった。そのため、多くの避難場所を転々と移動しなくていけない結果となり、個人で避難する人が増えていった。これは、岩手県・宮城県には見られることなく、福島県の特異性と言えるだろう。

また、避難生活状況では、事例一から事例四の通り、漁師、専業農家、酒蔵、田植踊のウタイバアサマなど、請戸地区にはかつてから受け継がれてきた技術を持つ人がたくさんいた。それぞれ全く異なる環境に避難しながらも、今出来る事をかつての暮らしの経験にもとづき生活している姿が窺える。しかし、この事例一から事例四の方々のように今出来る事を探して新しい生活を始めている人だけではなく、故郷を失ったこと、職を失ったこと、現実と向き合うことができずに苦しんでいる人もいるということを注意しておかなければいけない。

第三章 震災後に組み込まれたもの

震災後、被災地各県では復興・復旧にむけて新たな取り組みが行われてきた。福島県内では原発事故により避難場所がばらばらなため、行き場のない支援物資を管理・支給する支援物資センターが会津若松市・郡山市に設置された。また、請戸地区主催の懇談会、浪江町主催の復興イベントが行われ、さらに、請戸芸能保存会では請戸の田植踊の復活をとげるなど、原発事故により生業など目に見える復興が進まない中で震災後、さまざまなことが取り組まれてきた。以下でその詳細を見ていくとする。

第一節 新たな取り組みと混乱

一時立ち入りの意義

●一時立ち入りの開始時期

震災後は、体育館や旅館・ホテルが避難所となり、仮設住宅が完成する七月までそれぞれに避難生活を送っていた。その中で、上記で述べた支援物資センターを活用しながら今後続いていく避難生活のために必要なものを揃えるという人が多かった。しかし、避難生活を送りながらも気になるのは、地元の状況である。平成二十三年（二〇一一）四月に警戒区域に指定され、自由に入ることができなくなったため、震災以降地元の状況を知らない人も多くいた。そして、自由に入ることが出来ない変わりに一時立ち入りとして入れるようになったのが同年七月である。

請戸地区は津波により家々や田畑、墓地在流失している。その上三月十二日の原発事故により、半径二十キロ



メートル圏内が警戒区域として設定されたため許可なく出入りできなくなることができなくなった地区である。一時立ち入りは平成二十三年（二〇一三）の七月から始まり、浪江町は現在六巡目の一時立ち入りが終了している。

●一時立ち入りをする際の手順と

一巡目の一時立ち入りの際は地区ごとにバスに乗合いながら行ったが、二巡以降は自家用車での立ち入りが許可されている。また、一時立ち入りをする際は、浪江町に一時立ち入り申請を行い、受理されてから帰宅することができる。しかし、警戒区域に入る前に中継基地にて受付を行わなければならない。中継基地は南相馬市と楢葉町に設定されている。そこで、許可証を見せ、確認が済んだら防護服、手袋、マスク、放射線量の計測器、無線を貰い、そして、初めて警戒区域に入ることができる。

●中継基地で働く人々

中継基地には一〇〇人あまりの人が、車の誘導、受付係、家から持ってきたものの線量を図る係などそれぞれに担当を持ち、働いている。働いている人は二十代の男女から五十代の男女である。

●警戒区域内の様子

警戒区域から地元に行くまでの道のりは、震災前、車や住民、お店などで賑わっていたが、今は車も走っていないければ、人もいなく、いるのは野放しにされた肉牛やダチョウであり、地元の様で地元でない感覚になるという。

●一時立ち入りの目的

請戸住民は家が無くても、家があった場所から見える海の景色や思い出は変わらないまま残っているから帰るといふ人や、先祖の供養のために帰らなくてはいけないという人がいる。もちろん津波で流された人の供養として帰る人も少なくない。

また、家が無事だった人の中には、以前使っていた食器や布団、家具、写真を持ち出すために帰る人もいる。新しく買えば済む話であるが、お金では買えない思い入れや価値があるという。

●一時立ち入りからの住民の変化

一時立ち入りにより変わり果てた故郷の姿を目にし、自殺まで追いやられる人もいた。これは風評被害に悩まされた農家だけの話ではない。変わり果てた故郷という現実を受けざる負えないという状況から、「戻れない」という現実、同時に「戻りたい」という気持ちも強くさせる。それは、新しい生活を始めたい現実と一時立ち入りをして故郷から見える景色や空気などを感じた二重の生活という大変な葛藤からくるものだと考える。

浪江町主催 復興イベント

避難生活で必要なものを支援物資センターをはじめ、ホームセンターなどで買い揃えながら、仮設住宅、借り上げ住宅に七月半ばくらいから入居する人が多く、慣れない土地での避難生活がはじまった。

平成二十四年（二〇一二）三月十一日には震災から一年ということから被災地各地において復興イベントが行われていた。浪江町でも仮役場が設置してある福島県二本松市の安達文化ホールにて「なみえ三・十一復興のつどいシンポジウム」が開催された。ここでは、「故郷の未来をともに考える〜誇れる故郷の再建に向けて〜」というテーマで浪江町住民から、まちづくりNPO新町なみえ、中小企業の青年代表、子どもを持つ世代の代表の三名がパネリストとして発表した。しかし、震災から一年経過したとはいえ、地元に戻ることが不可能のため、故郷の再建に向けての発表というよりも避難状況を含める現状の報告や被災当時の内容が多かった。たとえば、中小企業の青年代表の方は「震災当初、津波による負傷者の捜索活動を行っている最中に避難命令が出たため、まだ生きているかもしれない住民を置いて避難することの悔しさや、それを背負った避難生活は苦渋のものである」と言っており、また、子どもを持つ世代の代表の方は「福島に戻りたくても放射能という障害があるため、もう戻れない。慣れない土地で知っている人もいないというのは孤独感に負われる」というような内容だった。会場に来ている住民も同じ境遇にあるため、共に涙している人の姿が多かったように見えた。

会場の外では浪江焼きそば、広島風お好み焼き、二本松市の特産物などの屋台が並んでいた。イベントが終わるとそれぞれに話をするなど、震災後をはじめて再会する人たちが賑わっていた。

そして、十四時四十六分を迎えると会場に来ていた人たちが全員で東日本大震災犠牲者への黙祷が行われた。

以上のことから復興イベントという名ではあるが、震災から一年を経過している時間の中で避難生活に多くの問題が生じていると感じた。

請戸地区懇談会（意見交換会）

震災から一年を迎え被災地各県では上記のような復興イベントが数多く行われてきた。また、それを機に地区ごとの集会が行われるようになった。請戸地区では、ある程度避難生活が落ち着いてきた平成二十四年（二〇二二）七月二十九日に将来の請戸地区の構想や住民の意見をまとめ、一日も早く日常生活を再開できることを趣旨に大字請戸地区懇談会（意見交換会）が開かれた。これには行政から町長、副町長、復興推進課の職員二人が出席し、被害状況、今後の復興ビジョンが説明された。主に生業面についての説明が中心でありそれは以下の通りである。

●行政側の復興計画

漁業では浪江町を復興させる第一次産業の切り橋として、漁業を再開したい人がいる限り、復興に取り組んでいくという方向である。しかし、現段階では放射能の問題もあるので時間がかかるためはつきりしたことは言えないというのが現状だという。

農業では、設備の流失、後継者問題から農地は買い上げを求めている人が多く、そのため、高線量地区への貸し出しや太陽光発電などへの土地利用としていく。

さらに、共同墓地については、後世に伝えていくために慰霊碑の設置、請戸を上から見守ってもらうモニュメントを大平山に設置、アクセス、駐車場の整備などが課題として上げられている。居住地として、戻れない、戻らないという中、早く戻りたいという人もいる人もいるけれど、請戸、中浜、両竹は災害危険地域に指定されているため、大平山、北棚塩、権現堂などの低線量地域を居住地として指定し、復興住宅もそこに建設していく方針である。

● 行政と住民との意見交換

以上の内容を浪江町から説明を受け、質疑応答となったが、住民から多かつた意見が、ちょうどお盆前ということもあり、「お墓参りに行かせてほしい。盆は先祖を祀る唯一のとき。三日間に限って浪江町民という証明がある限り入れるとかなんかできないか。」というものが多数あった。

それに対して、「警戒区域は国が決めたものだから、なかなか外せない。今までの国の動きを見てみると早くて六か月は時間がかかる。役所は結局法律で動いているから上手くできないが、お盆の十三日から十五日まで自由出入りできないか上には掛け合ってみる。」という回答であった。その他にも仮設住宅で避難生活を送っている人たちは、「仮設は留置所みたいでもう限界である。早くなんとかしてほしい。」という声も上がった。

● 復興への課題

請戸地区は、地震・津波、更に、原発事故により警戒区域に指定されている地区である。だから東電に対しての賠償問題にも不満を抱えている人も中にはいた。

また、今後の復興ヴィジョンに関しても、低線量にならないければ除染活動もできなく、インフラの整備などたくさん課題を背負い、現実的な復興ヴィジョンを掲げることが困難な状況である。

この請戸地区懇談会（意見交換会）では、請戸に戻れないという現実を理解しながらも戻りたいという住民が多く感じられた。また、再建に向けての意見交換会というよりは、故郷なのに自由に行き来できない「故郷だけれど故郷ではない」という不満や将来的なヴィジョンよりも先に今住民が求めているものから復興を進めて欲しいという姿が多く見られた。

福島県では警戒区域内の地区を中心に復興イベントや各地区の懇談会で共通しているのは、「復興」という言葉

よりも、避難生活の現状から課題・問題点をそれぞれに訴えているということである。そして、今の避難生活での暮らしを見ていかない限り、住民の求めている「復興」にはつながらない。

第二節 震災後における請戸の田植踊の復活とその背景

第一節で述べてきたように、震災後さまざまなことが取り組まれてきたが、その中でも筆者がとりわけ気になっていたのが、警戒区域内でいち早く復活させた請戸の田植踊である。また、民俗芸能の復活は被災地各県で行われており、請戸の田植踊もその一つである。しかし、他県と同様に民俗芸能の復活を特別視してはいけないう。それを、以下の聞き書きの内容から見ていきたい。

●震災前のアンバサマの様子

震災以前は、毎年二月の第三日曜日にアンバサマ（安波祭り）という祭りで請戸芸能保存会により田植踊が奉納されていた。請戸芸能保存会は、保存会長、副会長、会計、会員で構成されている。その保存会には神楽と田植踊の人たちが所属している。田植踊は、踊り手、囃子方を含め現在二十四名が所属している。うち三名が五十代から六十代の女性が指導者である。また、震災以前踊り子の入会資格として、小学校四年生から中学校三年生までの請戸地区の女子と決まっていた。そして、アンバサマ当日は社殿での豊作祈願を込めた奉納、新築や子供が誕生したことなど祝い事のある家や頼まれた家に赴き、田植踊を舞っていた。

請戸の田植踊の復活

●被災してから復活するまでの過程

震災後は衣装や道具全て津波により流失し、保存会員の安否が分からない状況であり、さらに、遠隔地への避難により到底田植踊を復活できる状況ではなかった。しかし、田植踊の師匠及びにウタイバアサマ（歌い手）である保存会の副会長が、平成二十二年（二〇一〇）にアンバサマで奉納した時の田植踊の写真を見つけ、それをきっと同じ思いをしているであろう踊り子の子どもたちにも見せたかったが、住所も連絡先も分からない状況だったので、NHKの知り合いに相談をし、福島民友に写真を提供して載せてもらうことになった。それを大國玉神社の宮司が見つけ、知人である民俗芸能研究者に連絡をした。宮司は神社で動いたのではなく、個人で動いたものである。

それから、宮司は請戸の田植踊を復活させたく六月上旬に副会長に直接手紙を送った。内容は「八月二十一日福島県いわき市のアクアマリンふくしまで行われる「街道の歴史と文化に学ぶ」というイベントで「請戸の田植踊」を復活させて欲しい」ということであつた。副会長は是非復活させたいと返事をし、六月中には開催側から宮司、民俗芸能研究者、他一名、保存会側から会長、佐々木氏による打ち合わせを行った。打ち合わせの内容は一つ目に流された衣装や太鼓などをどうするか、二つ目に子どもたちへの報告をどのようにして行うかであった。また、遠隔地に避難した踊り手が集まるかという問題が一番大きかったという。

●踊り子の収集方法

踊り子である子どもたちには、請戸小学校の校長先生に全員の安否確認を行ってもらった後、浪江町の教育委員会や父兄に住所等を確認した上で、平成二十二年度のアンバサマで田植踊を奉納した際の写真と八月二十一日のこ

とについて手紙を出した。また、現役の踊り子だけではなく、請戸の田植踊経験者である高校生や社会人にも連絡をした。さらに、民俗芸能研究者が二本松市の廃校になっていた木幡第二小学校に移転している浪江小学校・中学校に赴き、事情を説明し、主に田植踊経験者に対しての人数の確保をお願いした。

●練習の様子

それらの努力により七月三日には、浪江町役場の本部が置かれた二本松市にて震災後初めて、踊り子、囃子方全員が集まり練習を行った。八月五日にも練習を行い、八月二十一日の本番に挑んだ。本番までの練習の際、送り迎えなど付き添いをしている保護者は、震災後子どもたちの笑顔を初めて見たと涙する人もいたという。子どもたちも慣れない環境に避難し、普段接していた友達もいなく、戸惑いの連続であったが久しぶりに友達に会えたこと、請戸の田植踊に触れたことが嬉しかったという。

また、八月二十一日を迎えるまでに、宮司と民俗芸能研究者は教育委員会などに人数（観客）が集まるように足を運んだ。

●田植踊の復活

八月二十一日に集った人たちも、「請戸の田植踊」を見て故郷を思い出し、涙する人で溢れていた。それを見た踊り手の子供たちは、作文に「亡くなった人のためにもこの田植踊を続けていきたい。」などと記しており、副会長と同じく避難生活中の生きがいとなっていた。

このように、田植踊を復活させていく中で流失した衣装や太鼓等も新調、修理する必要があった。衣装は宝くじの補助金枠を県に申請し、その補助金を受け、二本松市の呉服屋に新調を依頼した。また、花笠を作れる人がいな



●震災後のアンバサマ

以上の表の中から平成二十四年（二〇一二）二月十九日にアンバサマが開催されているということが分かるが、このアンバサマでは、警戒区域内に位置する請戸地区では、例年通り祭りを開催するのは不可能なため、現地で神事、浪江町で指定している福島県内の仮設住宅を回りながら田植踊を奉納するという形で行われた。

●現地での神事の様子

現地では福島県警、浪江町、消防団、福島県神社庁などを含め三十人あまりの人が防護服を着用し、神事に参列

く、新調として業者などに頼むことはできないと困っていたが、復活する上で協力していた民俗芸能学者が竹で杵を作成し、花の部分は保存会員の人がつけ、無事に花笠を準備することができた。太鼓も津波により流失したが、のちにがれき処理や遺体捜索中に見つかり、放射線量も規定以下だったため使用することとなった。しかし、津波で流された際に壊れたため、そのままでは使用できず、インターネットなどで直してくれるところを探した結果、石川県の浅野太鼓楽器が無料で直していることを知り、依頼した。

以上のような補助金制度や協力者がいたため、無事に田植踊の復活ができ、現在も続けられている。

請戸の田植踊は八月のアクアマリンふくしまでの復活を皮切りに現在までに十回以上のイベントや芸能大会に参加している。

した。震災によりアンバサマの主催している神社の宮司夫妻、禰宜夫妻は津波で流されている。その宮司のかわりを行ったのが、親族で唯一資格を持っている若野神社宮司の娘であった。

●仮設住宅を回りながらの田植踊の奉納

仮設住宅では請戸地区の人だけではなく、浪江町内の人たちも見物に来ていた。震災後初めて再会する人たちがたくさんおり、請戸の田植踊を見て懐かしむ人、再会できたことの喜びなどで涙する人も多々いた。

●平成二十四年度の請戸芸能保存会の活動

また、平成二十四年度の活動として、踊り子の新メンバーの集客から始まった。集客の方法として公の募集ではなく、「請戸芸能保存会」の会員の子供や孫、募集しているという情報を得て友達同士で誘い合うなどをして集客した。それにより五才から小学三年生までの五人が入会し、一名以外は全員請戸地区の子供である。今回の新メンバーの募集は、この避難生活の中で継続を危惧されている中、今後も「請戸の田植踊」を継承していくために行われたものである。

新メンバーが募ると三月と五月に合宿を組み、浪江町の仮役場が置いてある二本松市の男女共生センターで新メンバーの育成を行った。

練習では、踊りの確認や、衣装合わせなどを行い、踊り子である子どもたちも積極的に練習に参加していた。また、休憩時間には、日頃会えない友達同士との近況報告、写真撮影などをしていて姿が見られた。

これらの他に細かいイベントへの参加以来が七件くらい来ていたが、主催者、会場が東京のため費用がかかるので断ったという。また、東京都の富岡八幡宮の宮司からも祭りでの奉納の依頼が来ていたが、費用の話をしたら逆

に断られた。このように東京都の依頼が増えたのは、副会長が東京都江東区に避難しており、江東区ボランティアに参加したことから、江東区の社会福祉課との関わりがあつたためである。

請戸の田植踊は踊り子、踊り子の保護者、師匠、田植踊関係者にとつて、苦難の避難生活の中で心のよりどころとなっているというが、今後活動を行っていくあたり、集まるための場所や旅費などの金銭的な問題が今後の課題とされている。

以上のような背景から請戸の田植踊は復活をとげ、福島県内外で積極的に田植踊をする運びとなつた。また、踊り子が子どもということで被災地の民俗芸能の中でも大きく取り上げられている。

●震災後新たに取り組んだことを通して

このように震災後、請戸地区の人たちが新たに取り組んだことを通し、「新しいもの」、「震災前より良い暮らしで」などではなく、請戸住民で集まる機会や請戸を懐かしむことを通して、以前の暮らしに少しでも触れあえることを求めていると感じた。そして、それが慣れない避難生活への活力へと結びつけていると考える。

さらに、全く違う環境での避難生活は苦渋なものであり、また、一時立ち入りで見た変わり果てた故郷を目にしたことで、帰れない現実と向き合わなければならなかった。その中でそれぞれに求めている具体的な目的は異なるが、彼らは今起きている避難生活での現象を踏まえ、日々葛藤しながら避難生活を送っている。

第三節 震災前後における暮らしの相違点・共通点

これまでに、震災前後の暮らしを見てきたが、それぞれに共通点や相違点があることに気づいた。まず、ここで

は避難生活の中から葛藤を引き起こすもの、次に、どのような点が共通しており、また、相違しているのかを見ていきたい。

葛藤を引き起こすもの

●福島県内で流れるニュース・ドキュメント番組

まず、震災当初から一年くらいは、福島県内で流れるニュースなどは原発事故についてメインになっており、それらを見るたびに怒りや悲しみという気持ちが大きくなるという。

それに対し、宮城県や岩手県では、時間がたつにつれ復興を中心としたテレビ番組が多くなっていた。例えば、気仙沼のサンマの水揚げの様子を見た、請戸住民は同じ港町ということもあり、「福島も早く復興へ取りかかって欲しい」「早く請戸に戻りたい」という気持ちと同時に「東電さえなければ」という悔しい気持ちも強くさせる。その住民の意見に対し、「行政は復興計画は立てているが、原発が収束しなければ実行できない。」という回答しかできないのが現実である。

このように動画や本などで他見の復興の過程が葛藤を引き起こす一つになっている。

●家・田畑がそのまま残っている警戒区域

放射能とは目には見えないもので、一見すると警戒区域内も帰ることができ、また、その土地ですぐ生活を始めるような錯覚に陥る。

さらに、警戒区域の中には、津波・地震被害が小さいところもあり、家や田畑がそのまま残っている。それは、思いだけでなく、暮らしの基盤が残っているということになる。したがって、そのまま残っているものを置いて別な場所での避難生活というのは、新しい生活を始めようとも、始められないという葛藤がある。

(一) 生業面から見えるもの

このような葛藤がありながらも、請戸住民は避難生活で抱えるストレスなどを軽減するために工夫しながら生活している。そして、前述したように、避難生活から見える震災前後の共通点・相違点を垣間見ることができる。まず、生業面から見ると、請戸地区は第一章で述べたように、漁業を中心とし、また、平地という地形を活用した稲作も積極的に行われていた半農半漁の集落である。よって、漁業を専門に行う者、漁業を中心に農業も行う者、農業を専門に行う者、会社に勤めながら農業を行う者がいた。しかし、震災後、遠隔地への避難により、元の土地での生業は不可能となり、元の職業とは全く異なった職業につく人、何もできずただ避難生活を送る人が多かった。その全く異なった環境で漁業者の中でも津波が来る前に船を沖出しした漁師は、他の場所で漁師を続け、船をそのままに避難した漁師は、いつか請戸に戻り漁を再開することを期待し、避難先では漁具作りや漁業に関する作業をしている者もいる。

また、仮設住宅のそばに畑を借りて野菜を作る人、また、仮設住宅の脇に花壇や簡単な畑を作り夏にはトマトやナスを少量収穫する人もいる。さらに、他の土地に移り田畑を買い、以前の様に大々的に農業を行いながら、地元住民に対し収穫物を売る人もいる。福島県内は放射能の問題もあつたが、それよりも被災者にとって土に触れることは避難生活のストレス発散となり、元の暮らしを活かせる一つであるという。

生業面から見ると、以前と同様に生業を営むことは不可能ではあるが、可能な範囲で海に関わることに、土に触れることをかつての暮らしを思い出しながら生活を送っているということは、生業が彼らの暮らしの中心と共通しているであろう。

(一) 年中行事から見えるもの

以上の生業面からみると男性が中心となつて行っているものが多いが、家での行事食など女性が積極的に行動している面も多々見られる。震災前は正月や盆など当たり前のように行っていた行事が仮設住宅という狭い場所ではできないこと、神棚がないこと、正月飾りや盆棚を作るにも材料がないことなどさまざまな問題があり、今までのように継続することが困難な状況である。しかし、唯一行事らしいことができるといえば行事食である。正月料理や彼岸のおはぎなど工夫をこらしながら避難生活の中でも女性は覚えていた限り行っている。しかし、環境や普段の生活リズムが変わってしまうと、家の行事も忘れてしまい、何も作らなくなるといふ話もある。

また、震災以前、請戸地区は盆の墓参りを八月十四日から十六日の三日間で計四回行っていた。また、盆以外にも春秋の彼岸の際も欠かさず墓参りをするということから、請戸住民にとつて先祖の供養を行うのは年中行事の中でも重要なものだったため、震災後の請戸地区懇談会（意見交換会）の際に墓参りをさせて欲しいという言葉が出てくるのは必然的なものだったのではなからうか。

家で行われる行事に関しては、場所や用具の問題から、避難生活で行うものと比較すると、震災前と同様に行うことが不可能であり、相違する部分が多いが、行事食に関しては、なるべく震災前と同様なものを作ろうと努力している家が多いため、共通している点が多い。

(二) 衣食住から見えるもの

生業、年中行事の面から見ても分かるように、それぞれ衣食住に大きく関わっている。住に関しては、一軒家と仮設住宅では家の大きさや材質を含め、ほとんどのことが異なってしまうが、実際に仮設住宅の中の様子を拝見させていただくと、住みやすいように工夫しているのが見られる。例えば、仮設住宅といつても場所によつて間取り

や作りが異なるので、風通しの良し悪しがある。夏は熱がこもりやすく、冬は隙間風などで非常に寒い。エアコンも一部屋だけに設置されているため、風通しを良くし、夏は涼しく、冬は温かくと工夫している人もいる。また、神棚や仏壇などを置くスペースがないため、壁に板を打ち付けて、御札や位牌を置いている家もある。

このように、震災後の仮設住宅での暮らしを含め、さまざまな工夫がなければ生活していくことが大変困難であることが窺える。さらに、仮設住宅は、台所や風呂場などプライバシーが丸見えの状態のため、客を招くことがあまりできないという話もある。

以上のように住は震災前との違いが多いが、食に関して同様に相違点が多く見られる。請戸地区は、港町ということで毎日水揚げされた新鮮な魚介類を食していた。しかし、震災後、仮設住宅の立地場所の九割は中通り地方のため、どちらかというと山菜を含める野菜や肉を摂取することが多くなったという。もちろん最近は大型のスーパーなどに鮮度の良い魚が出ているが、請戸の人たちにとってみれば、獲った人、獲れた海、調理方法が分からないれば不安で、同じ魚でも味が異なってしまうという。

(四) 祭礼行事から見えるもの

請戸では、一月に行われるデゾメシキと二月に行われるアンバサマが代表的な祭礼行事がある。震災以前はどちらも浪江町内外から来客が来ており大変賑わっていた。震災以降はどちらも現地での開催は不可能であると思われるが、第二節で記述したとおり、アンバサマは警戒区域内で神事を行い、浪江町指定の仮設住宅をまわりながら請戸の田植踊を奉納した。仮設住宅では田植踊を一目見ようとたくさんの方が集まり、懐かしむように住民同士話しながら見物している姿が見られた。

祭礼行事からは、地元住民が「今年もアンバサマの季節がきたね。」「今年はいいい年になるといいね」という声が

聞かれ、震災以前の暮らしを思い出すような場面が多く感じられた。

以上のように暮らしの面に関して共通点・相違点がそれぞれ挙げられるが、それを営む人々にも震災の影響が少なからず存在する。それは、第一章第一節で述べたように、震災以前は二、三世帯で家族賑やかに暮らしていた。しかし、夫の転勤のため夫婦がばらばらに避難生活を送り、また、子供の安全を考えた時に福島県内にいたい祖母は仮設住宅、若夫婦は県外の借り上げ住宅、そして、間取りの狭さからばらばらに暮らさなければいけない家族も少なくない。これらにより、嫁と姑の間でぎくしゃくしていたものが一定の距離が空いたことで上手くいくようになったという話も聞かれる。しかし、今まで子供の面倒を祖父母に見てもらっていたが、そばにいないため保育所に預けなければいけなくなる、夜泣きをするようになることなど、子供にも大きな影響がある。これは、従来の家族の形態が変わったことであり、また、家族だけではなく、隣組や隣近所の付き合いも震災以降機能がなくなり、社会システムの在り方も変わってきているということが言える。

おわりに

震災前の暮らし

震災前、請戸地区はかつてから生業を軸にして信仰、年中行事など暮らしのすべてが関わり合い成り立っていた集落である。そして、その中から人々は楽しいこと、やりがいがあることを求め取り組んできた。

震災後の暮らし

しかし、それが震災後津波・地震により失われ、さらに、原発事故により遠隔地への避難を余儀なく強いられたことで、従来住んでいた土地での再開が不可能となってしまう。さらに、福島県の場合は目に見える復興が進んでいない状況である。そのため、震災前は、自由に暮らしの中から選択し、取り組んでいたが、震災後は、選択するということよりも、震災前の暮らしの中から可能なものを見つけ、工夫を凝らしながら避難生活を送っている姿が窺える。つまり、いつか請戸に戻れることを期待して漁の準備をしている漁師、家での行事が出来なくても、行事食は震災と同様なものと工夫する女性、元の場所の再会は不可能だが、踊れる場所があるなら積極的に活動している田植踊り関係者、同様に同じ場所での再開は不可能だが、町民が求めてくれる限り、自分が酒を作りたいと思う限り、と酒造りに奮闘する酒屋さんなどを含め、それぞれの取り組みは大小と大きさが異なり、出来ることにも限りがあるが、目の前にすべきことがあるということは、彼らにとって避難生活の中での生きがいになっているのだ。

以上のことを踏まえ、震災後、民俗芸能の復活が注目され、取り上げられているが、請戸の震災前後の暮らしを詳細に見ていくことで、民俗芸能の復活が特別というわけではない。それは、避難生活で行っている年中行事や漁

師が請戸に帰ることを期待して行っている漁具作り、仮設住宅付近で行っている畑仕事、工夫しながら作っている日常食とやらが変わりがないためである。つまり、福島県内の被災した民俗芸能の復活は画になりやすく、震災後の取り組みとして、注目されやすいために大きく取り上げられている。もちろん、復活するための過程には支援者や協力者などが存在するが、復活を遂げた保存会の人の気持ちは、前述したように避難生活の中で一生懸命何かに取り組んでいる人たちと変わりはなく、比較するべきものではないだろう。

また、民俗芸能の復活は若手県・宮城県は復興のプロセスとなっており、福島県は目に見える復興がすすまない中での、復活である。つまり、福島県と他県の民俗芸能の復活を同じ目線で見るべきではないと考える。

今後の課題

今後の課題として、筆者は東日本大震災から約一年九か月の間、被災地と向き合いながら調査を進めて来た。それらの中で従来の津波災害の研究、震災後に出されている論文等で、民俗学ではそれ以前の暮らしの文脈を軸にみていこうとするものはあるが、混乱期は把握していない。さらに、東日本大震災からまもなく二年を迎えようとしているが、今の状況の中で見られる現象を以て災害研究としての結論を出すのではなく、今起きている現象を調査し、丹念に記述していく作業が大事だと分かった。そして、現象を記述するだけではなく、起きている現象を踏まえて何が言えるのか分析していくことが「被災地」を理解する上で重要なことだと考える。

今後もこの「被災地」と向き合いながら、引き続き、大規模な災害を考える上での基礎資料となる人びとの動きを描いていければと考えている。

引用・参考文献

- 岩本由輝 二〇一〇「受戸浜宿志賀七重郎と大南部・小南部との鉄取引」『アジア流域文化研究』VI
- 大矢根淳他 二〇〇七『災害社会学入門』弘文堂
- 大山孝正 二〇一二「地域崩壊で問われる「民俗」の意味―原発事故であぶり出されるもの―」『日本民俗学』二七―
- 懸田弘訓 二〇一二「福島県の無形民俗文化財状況報告」『民俗芸能研究』五一 民俗芸能学会
- 木村周平 二〇〇五「災害の人類学に向けて」『文化人類学』七〇―三
- 北原系子 二〇〇六『日本災害史』吉川弘文館
- 菊池勇夫 二〇〇八『仙台藩と飢饉』大崎八幡宮
- 川島秀一 二〇一一「流された漁村に立つ」『季刊東北学』二八 柏書房
- 二〇一一「三陸の漁師と津波」『季刊民族学』一三八
- 浪江町史編纂委員会 二〇〇八『浪江町史別巻Ⅱ浪江の民俗』
- 一九四四『浪江町史』浪江町教育委員会
- 西 芳実 二〇一一「災害からの復興と紛争からの復興」『地域研究 Vol.11 No.2』
- 林 勲男 二〇一一「民俗芸能の被災と復興に向けて―大船渡市、南三陸町の鹿踊りを事例に―」『季刊民族学』一三八
- 政岡伸洋 二〇一二「暮らしの文化と復興に向けての課題」『21世紀ひょうご』一一一
- 政岡伸洋・鈴木卓也・小谷竜介監修 二〇〇八『波伝谷の民俗―宮城県南三陸沿岸の村落における暮らしの諸相』
- 東北歴史博物館
- 森栗茂一 二〇一一「東日本大震災と阪神淡路大震災の与えた課題とは」『季刊東北学』二八 柏書房

山口弥一郎 二〇一一 『津波と村』 三弥井書房（石井正己・川島秀一編により復刻）